

## 令和7年度「会計年度任用職員」募集要項

1	募集職種	<b>事務補助(6時間パートタイム) 障害者対象</b>
2	採用予定人数	<b>2人程度</b>
3	任用期間	令和7年6月1日から令和7年9月30日まで。 (更新の可能性あり、最長で令和8年3月31日まで。)  ※採用後1箇月間は、条件付採用期間とする。 ※勤務実績等に基づく再度の任用の可能性あり。ただし、公募によらない再度の任用は、2回まで。
4	職務内容	・ パソコンによる入力業務 ・ 申請書、台帳などの文書の整理(運搬作業あり。) ・ 窓口対応業務、電話対応業務 ・ その他、所属長が指示する業務
5	免許・資格・経験	・ 次のいずれかに該当するもの ・ 身体障害者手帳の交付を受けている者 ・ 都道府県知事又は政令指定都市の市長が発行する療育手帳の交付を受けている者 ・ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者  ※地方公務員法第16条に定める以下の欠格条項に該当しないこと。 ①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 ②東近江市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者 ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
6	募集対象年齢	不問
7	勤務場所	住宅課、上下水道料金課 ※本館2階、水道事務所
8	勤務日、勤務時間	月曜から金曜まで(祝日を除く) 9時 から 16時 まで ※6時間勤務、60分休憩
9	報酬、手当 ※翌月21日払い (週休日の場合は前日)	・ 報酬(時間額)1,053円/時間 (参考月額・・・月に20日勤務した場合)126,360円 ・ 通勤手当(費用弁償)・・・本市条例及び規則に基づき支給(上限55,000円/月) ※自家用車で通勤する場合、指定する駐車場あり。通勤距離2km未満は駐車場利用不可。 ・ 時間外勤務報酬及びその他の報酬・・・本市条例及び規則に基づき支給 ・ 期末手当・・・本市条例及び規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が15時間30分以上の者で、基準日に在職している場合に支給) ・ 勤勉手当・・・本市条例及び規則に基づき支給なし (任期の定めが6箇月以上かつ1週間の勤務時間が30時間以上の者で、基準日に在職している場合に支給)
10	年次有給休暇	本市規則により一会計年度ごとに在職年数と勤務期間に応じて付与 (令和7年6月1日から新規任用の場合:6月時点で3日付与、10月時点で7日付与、年度内に10日付与)
11	加入保険	社会保険 ・ 雇用保険 勤務中の災害は、市の公務災害補償等に関する条例による。
12	服務	地方公務員法に規定する服務及び懲戒の対象となります。
13	選考日、場所	令和7年5月20日(火) 15:00 から (面接指定時間の20分前から受付) 東近江市役所319会議室(新館3階)
14	選考の方法	個人面接試験(集団面接の場合あり) ※合否については、面接、履歴書等から総合的に判定します。
15	選考当日の持ち物	①履歴書(写真添付のこと)、②ハローワークの紹介状(ある人のみ)、③各手帳の写し  ※選考の手続きにおいて提出された個人情報については、選考及び任用の手続きに必要な範囲内でのみ使用します。
16	結果の通知	5月下旬 に郵送で通知します。 (電話での問合せには、お答えできません。)
17	受験申し込み	ハローワーク又は人事課にお申込みください(電話による応募可)。 ※手話通訳の必要の有無、または選考当日において、障害の特性のため配慮を必要とする場合は必ずお伝えください。 申込締切: 令和7年5月19日(月) (土日・祝日を除く 9時から17時までの間)
18	問合せ先	東近江市 総務部 人事課 電話 0748-24-5601 FAX 0748-24-0752 I P 050-5801-5601